

# 我が国におけるデータヘルスの 取り組みについて

平成26年5月14日

神田 裕二

## 「データヘルス計画」の推進に関する政府の方針

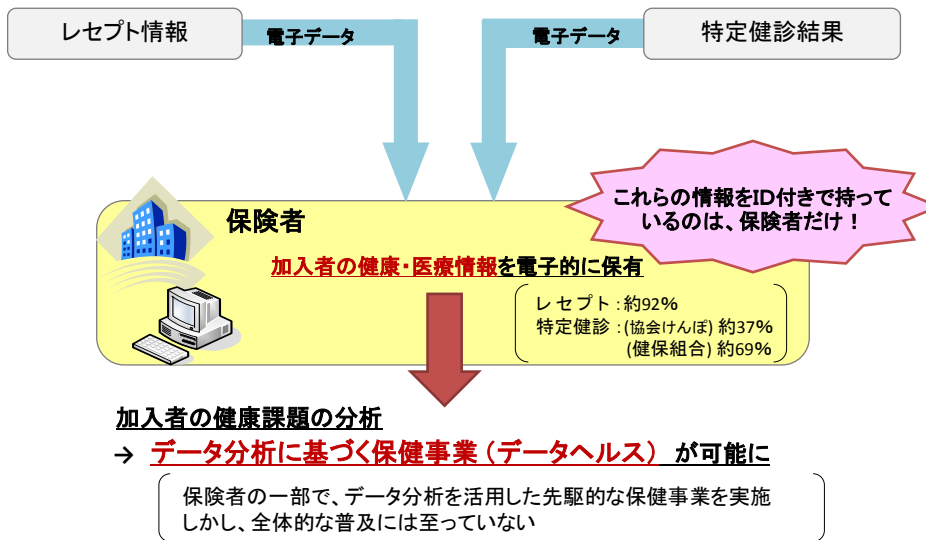
### ○日本再興戦略:(平成25年6月14日閣議決定)

健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針(告示)を今年度中に改正し、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画(仮称)」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。

### ○健康・医療戦略:(平成25年6月14日関係大臣申合せ)

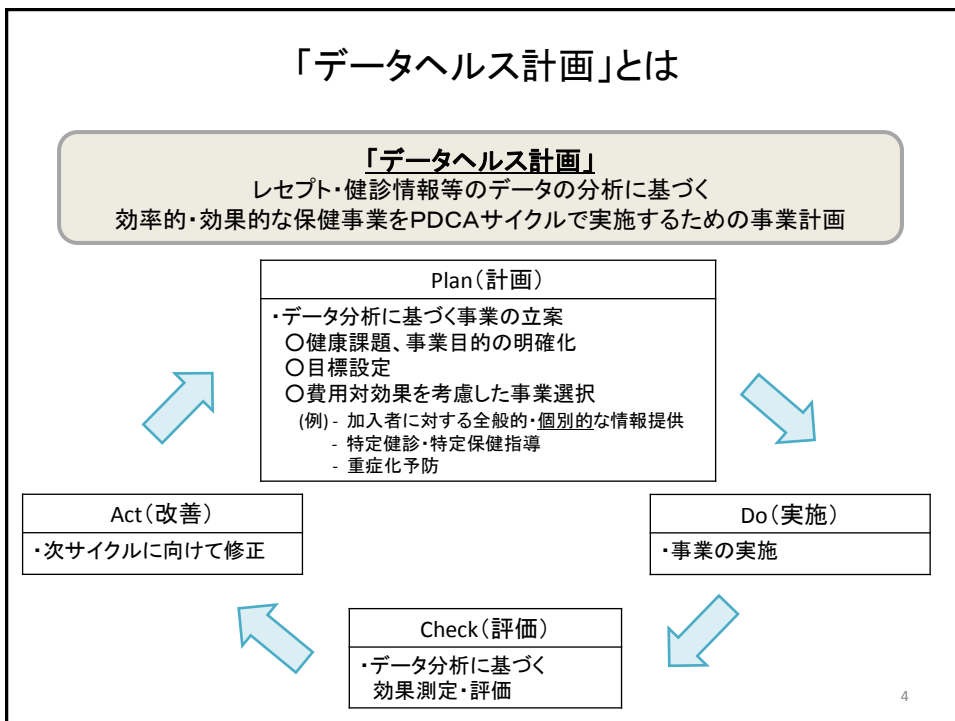
保険者によるレセプト等データの分析・利用が全国展開されるよう国による支援や指導を行うことを検討する。具体的には、①加入者の健康づくりや予防活動の促進が保険者の本来業務であることを周知、②医療費分析システム利用を促進するとともに、医療費分析に基づく事業に関して国が定める指針の内容を充実させる等により、保険者の取組を促進する。被用者保険に関しては、「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を今年度中に改訂し、平成26年度中には、全ての健康保険組合に対しレセプト等のデータの分析、それに基づく事業計画「データヘルス計画(仮称)」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める。

## データヘルスの発想



3

## 「データヘルス計画」とは



4

## 「データヘルス計画」の特徴

～被用者保険者の持つ強みや特性を踏まえた展開～

1. レセプト・特定健診データの活用による
  - ① 組合や事業所における全体的な健康状況・受診状況・医療費状況の把握
  - ② 保健事業の効果が高い対象者の抽出
2. 身の丈に応じた事業範囲
  - ① 加入者に対する全般的・個別的な情報提供（一次予防）
  - ② 特定健診・特定保健指導
  - ③ 重症化予防
3. コラボヘルス（事業主との協働）
4. 外部専門事業者の活用

5

## 「データヘルス計画」の実施範囲（イメージ）

### 「梅」レベル

- **共通基本分析**
  - ・健診・レセプトデータの分析による支部・事業所の健康特性把握
  - ・レセプト分析による支部・事業所の医療費特性把握
  - ・意識づけ、保健指導等のための分析
- **健康課題、事業目的の明確化**
- **目標設定**
- **全般的・個別的な情報提供による意識づけ**
  - ・自ら健診結果の内容や相対的な位置づけについて認識を持ってもらう
  - ・個々人の状況に応じた健康増進活動の勧奨や受診勧奨
- **特定健診・特定保健指導**
- **効果測定** 梅レベルの計画策定については、事例集とモデル計画により自前で作れることを想定

### 「竹」レベル

- 「梅」  
+
- 重症化予防などの費用対効果の観点等を踏まえた保健事業の実施

### 「松」レベル

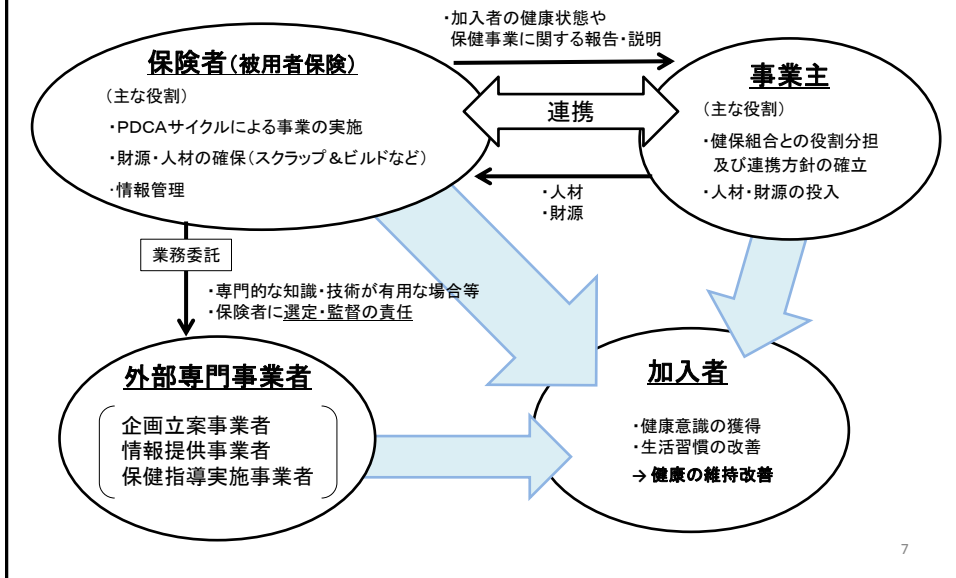
- 「梅」  
+
- 加入者（当面は被保険者中心でも可）を相当程度網羅的にカバーした、リスク別の健康管理（それぞれに応じた保健事業の実施）

**各保険者において、身の丈に応じた事業範囲（レベル）で計画策定・実施**

※「松」「竹」「梅」は事業範囲の広さのイメージを示すものであり、制度上の用語ではない。

6

## 保健事業における保険者・事業主連携モデル



7

## 必要となる専門事業者

### 企画立案事業者

- ・ 各組合・事業所の健康データ、保険者の意向等を踏まえた最適な保健事業又は保健事業パッケージ及びその構築プロセスの提示
- ・ 既存保健事業の見直し(スクラップ)の提案
- ・ 上記保健事業を適切に実施しうる外部専門事業者に関する情報の提供
- ・ 保健事業を実施する外部専門事業者における実施状況の監督や結果評価のサポート

### 情報提供事業者

- ・ 加入者個人への効果的・効率的な健康情報の伝達
- ・ ICTの活用
- ・ 意識変容や行動変容を促す工夫 (例:健康ポイント制の導入などによるインセンティブ機能など)
- ・ 情報提供事業者の「乗り換え」を可能とする枠組みの構築(省庁連携)

### 保健指導実施事業者

- ・ 個人やグループへの保健指導を効果的に実施
- ・ 医療機関や行政機関との連携が必要な場合は、適切に連携確保

8

## 健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部を改正する件(告示)等の概要

### 1. 改正の概要

近年、特定健診の導入やレセプトの電子化の進展等により、医療保険者において、健康・医療情報を活用して加入者の健康課題の分析等を行うための基盤が整備されてきている。

こうした状況の中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)を受けて、全ての健康保険組合等に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるもの。

### 2. 改正の内容

保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、実施する。具体的には、以下の取組を進める。

- P (計画) : 健康・医療情報を分析し、加入者の健康課題を明確にした上で、事業を企画する
- D (実施) : 費用対効果の観点も考慮しつつ、次のような取組を実施する
  - ・ 加入者に自らの生活習慣等の問題点を発見しその改善を促すための一次予防の取組
  - ・ 生活習慣病の発症を予防するための特定保健指導等の取組
  - ・ 生活習慣病の症状の進展及び合併症の発症を抑えるための重症化予防の取組
  - ・ その他、健康・医療情報を活用した取組
- C (評価) : 客観的な指標を用いて保健事業の評価を行う  
(例 : 生活習慣の状況(食生活、歩数等)、特定健診の受診率・結果、医療費)
- A (改善) : 評価結果に基づき事業内容等を見直す

### 3. 適用期日

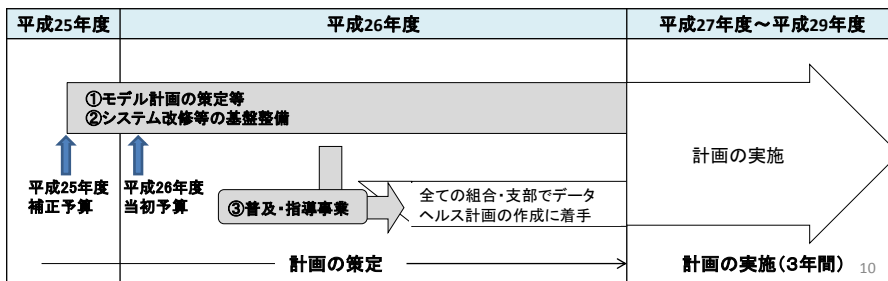
平成26年4月1日

## レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業の立ち上げ支援事業

25年度補正予算額 19.9億円  
26年度当初予算額 3.6億円

### ○事業概要

- ① モデル的「データヘルス計画」の作成等に係る費用を補助 (7.1億円)  
各保険者の取組のモデルとなる計画を作成する健保組合及び協会けんぽに対して、計画策定等に要する費用を補助
- ② データヘルスの実施のためのシステム改修等の基盤整備 (14.7億円)  
協会けんぽに対して、データヘルスを効率的に行うための基盤整備に要する費用を補助
- ③ 健保組合への普及・指導事業の費用を補助 (1.6億円)  
データヘルス計画の普及・指導事業(説明会や講習会の開催等)に要する経費を補助



## 「被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集」項目

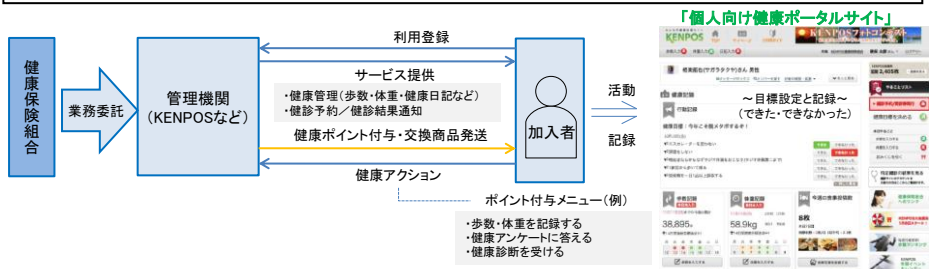
- 第1章 特定健康診査の実施率の向上へ！
- 第2章 レセプト病名と治療内容の関連づけ
- 第3章 事業所ごとの比較分析・リスク者抽出
- 第4章 データに基づく保健事業の展開
  - －1 意識づけプログラム
  - －2 生活習慣病予防プログラム
  - －3 重症化防止プログラム
  - －4 前期高齢者に関する取り組み
  - －5 後発医薬品に関する取り組み
- 第5章 事業主(事業所)との協力・連携(コラボヘルス)
- 第6章 保健事業の実施評価・PDCAサイクル

厚生労働省 平成25年9月12日公表  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryohoken/hokenjigyou/jirei.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryohoken/hokenjigyou/jirei.html)

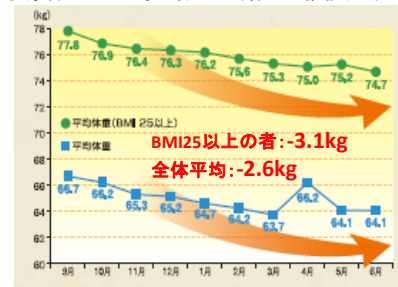
11

## 生活習慣病予防・健康増進支援サイトを活用した保健事業

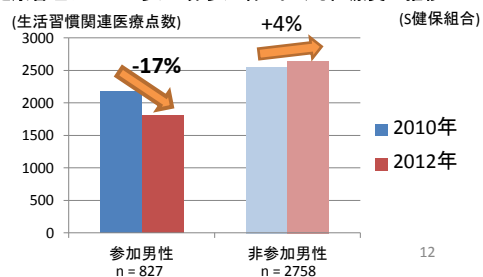
○ ウォーキングやジョギングなどの健康づくりに資する活動に対して、健康グッズやスポーツクラブ利用券などと交換できるポイント(健康ポイント)を付与する仕組みやSNS機能を用いた応援や励まし機能を活用した健康管理ツールを用いて、継続的な健康管理や生活習慣の改善を目指す。



健康管理ツール導入者の平均体重の推移(9ヵ月)

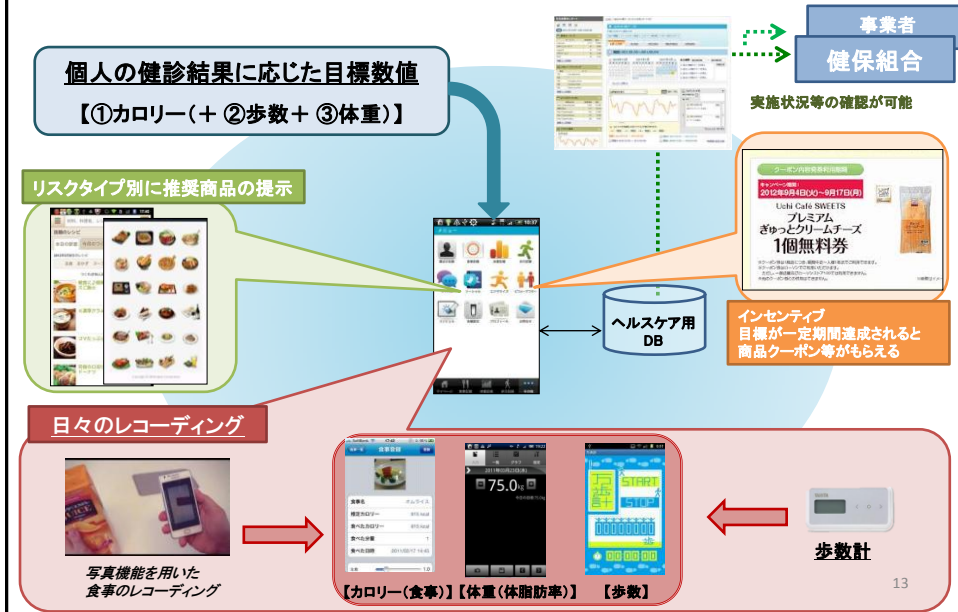


健康管理ツールの参加・非参加者における医療費の推移



12

## 個人の健康特性・生活スタイルに根ざした「ヘルスケア・ソリューションメニュー」を提供



## レセプト・健診データの突合分析による糖尿病の重症化予防事業

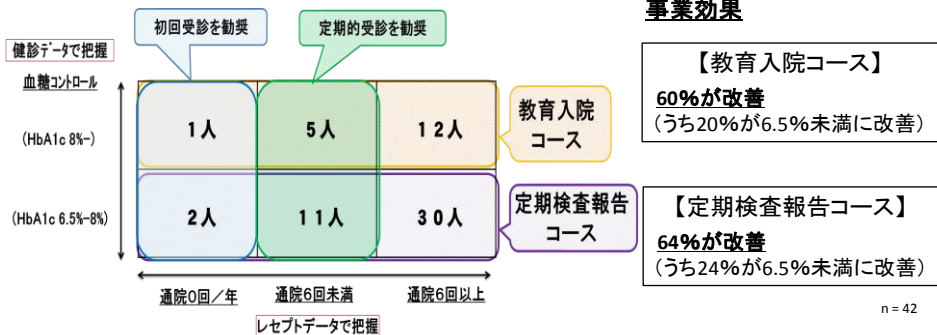
### 取り組みの背景

健診結果データにレセプトデータを突合し分析を行ったところ、HbA1cの数値が悪い者の中には

- ① 医療機関への定期的な受診を行っていない
- ② せっかく治療を受けていても状態が改善せず治療効果が得られていない

など、適切な受診状況といえない者が散見された。

### 対象者の抽出(概念図)



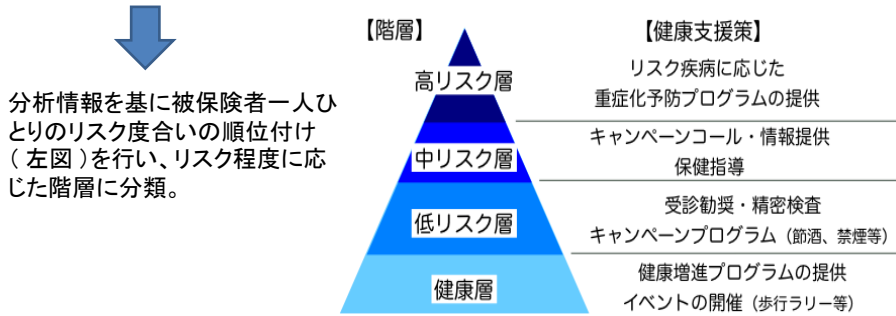
## 母体企業と保険者のコラボレーションによる 全階層を対象とした階層別予防事業

### 取り組みの全体像

被保険者の健康度に応じて健康リスクの階層化を実施し、それぞれの階層にアプローチすることで、1次予防から3次予防までを網羅した予防事業に取り組んでいる。

### リスク階層分け

定期健康診断結果から複合的要素を加味して予防可能なリスク疾病につながる兆候がある者の抽出を実施し、レセプトデータを突合させて治療状況の確認。



15

## データヘルスの推進にむけた今後の課題

✓ 中小企業における健康づくり ← **協会けんぽの取組がポイント**

### 事業主への働きかけ

- 事業主の健康意識の醸成
  - ・「事業所カルテ」による事業所の健康実態の見える化
  - ・業種ごとの健康状況の特徴を分析
- 事業主が取り組む健康づくりの支援
  - ・「一社一健康宣言」などを推進

### 従業員への働きかけ

- 個人へのオーダーメイドの情報提供
- ハイリスクアプローチ（事業主との協働が重要）

その他、計画策定時に関しては、以下のような課題もある

- ・目標設定や事業評価の方法
- ・分析に基づく対象者のターゲティング
- ・インセンティブの付与

16